

令和7年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況について

自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、当社が、
2025/4/1 ~ 2026/3/31 に実施した再資源化等の状況を公表いたします。
引き続き、使用済自動車の再資源化等の確実かつ効率的な実施のために、一層の取り組みを推進
してまいります。

■ シュレッダーダスト *1

(1) 再資源化(リサイクル)の実施状況

① 引き取ったシュレッダーダストの総重量	3293.3 t
② 基準適合施設*3に投入されたシュレッダーダストの総重量	3293.3 t
③ 基準適合施設において生じた廃棄物のうち当該基準適合施設に投入されたシュレッダーダストに係るものの総重量	124.1 t
④ 法第31条第1項の認定を受けてその全部再資源化*2の実施を委託した解体自動車からの発生が抑制された委託全部利用引取ASR相当重量(t)	55.808 t
⑤ 法第31条第1項の認定を受けてその全部再資源化*2の実施を委託した解体自動車からの発生が抑制された委託全部利用投入ASR相当重量(t)	55.808 t
⑥ 法第31条第1項の認定を受けてその全部再資源化*2の実施を委託した解体自動車を引渡された解体自動車全部利用者の施設において生じた廃棄物のうち当該解体自動車に係るものの総重量	1.402 t
⑦ 引き取ったシュレッダーダストに係る使用済自動車の台数	12,919 台
⑧ ④に係る解体自動車の台数	214 台
⑨ シュレッダーダストを投入した施設が基準適合施設であることを証する事項	

(2) 基準の遵守

シュレッダーダスト再資源化率(2015年度以降70%以上)

実績 96.3 %

・シュレッダーダスト再資源化率は、以下の式に基づき算出しています。

$$\text{シュレッダーダスト再資源化率} = \frac{(\text{②} - \text{③}) + (\text{⑤} - \text{⑥})}{\text{①} + \text{④}}$$

(3) 収支の状況

資金管理人(財団法人自動車リサイクル促進センター)から払渡を受けたシュレッダーダストに係る再資源化等預託金の額の総額 151,155,730 円

シュレッダーダストの再資源化および法第31条第1項の認定を受けて行う解体自動車の全部再資源化に必要な行為に要した費用の総額 127,814,623 円

*1 シュレッダーダスト: 破碎業者が、廃車ガラ(解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体)をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったものです。

*2 法第31条第1項の認定に基づく全部再資源化: 解体業者や電炉・転炉等の事業者と協力をして、シュレッダーダストを生じさせずに使用済自動車を処理することにつき、主務大臣の認定を受けたものです。

*3 基準適合施設: 法に定める基準に適合した高水準のリサイクルが行える施設。当社では、他社と連携し豊通リサイクル株式会社ASR再資源事業部へ再資源化を委託しています。詳細は以下のリンクより、ホームページを参照願います。
(<http://www.toyotsurecycle.co.jp/asr/>)

■ エアバッグ類

(1)再資源化(リサイクル)の実施状況

① 引き取ったエアバッグ類の総重量	19747.1 kg
② 引き取ったエアバッグ類の個数	108,975 個
③ ②のうち、解体業者において取外し回収処理されたエアバッグ類の個数	28,733 個
④ ②のうち、解体業者において車上作動処理*1されたエアバッグ類の個数	80,242 個
⑤ 引き取ったエアバッグ類に係る使用済自動車の台数	13,161 台
⑥ ⑤のうち、解体業者において取外し回収処理された使用済自動車の台数	3,944 台
⑦ ⑤のうち、解体業者において車上作動処理された使用済自動車の台数	8,972 台
⑧ ⑤のうち、解体業者において未作動エアバッグ類の一部を取外し回収、残りを車上作動処理した使用済自動車の台数*2	245 台
⑨ 引き取ったエアバッグ類のうちその全部又は一部を原材料又は部品その他製品の一部として利用することができる状態にしたものの総重量	19149.2 kg

(2)基準の遵守状況

エアバッグ類再資源化率(基準85%以上)	
・エアバッグ類再資源化率は、以下の式に基づき算出しています。	97.0 %
エアバッグ再資源化率 = $\frac{\text{⑨}}{\text{①}}$	

(3)収支の状況

資金管理法人(財団法人自動車リサイクル促進センター)から払渡を受けたエアバッグ類に係る再資源化等預託金の額の総額	63,170,689 円
エアバッグ類の再資源化に必要な行為に要した費用の総額	61,137,030 円
*1車上作動処理:	
*2一部回収一部作動処理:	

■ フロン類

(1)破壊の実施状況

① 引き取ったCFCの量	2 kg
② 引き取ったCFCに係る使用済自動車の台数	7 台
③ 引き取ったHFCの量	2,429 kg
④ 引き取ったHFCに係る使用済自動車の台数	11,795 台

(2)収支の状況

資金管理法人(財団法人自動車リサイクル促進センター)から払渡を受けたフロン類に係る再資源化等預託金の額の総額	29,869,194 円
フロン類の破壊に必要な行為に要した費用の総額	23,829,227 円

■ 三品目の収支の状況

項目		合計	内フロン類	内エアバッグ類	内ASR
収入	払渡を受けた預託金【A】	244,195,613	29,869,194	63,170,689	151,155,730
支出	再資源化等に要した費用【B】	212,780,880	23,829,227	61,137,030	127,814,623
	内 社内費用(人件費)【C】	18,000,000		-	
	内 社内費用(システム費)【D】	9,067,797		-	
収支【E】(【E】=【A】-【B】)		31,414,733		-	

(参考) 再資源化等の運営に要したインポーター負担金とインポーターとしてのリサイクル全体収支

	自動車リサイクル促進センターの運営関連費用【F】	524,677	-
	ASRリサイクル関連費用【G】	4,304,446	-
インポーターとしてのリサイクル全体収支【H】(【H】=【E】-【F】-【G】)		26,585,610	-